

## 2月定例教育委員会議事録

1 日 時 令和7年2月21日（金）午前10時から午前10時40分まで

2 場 所 宗像市役所 北館2階 202会議室

3 出席委員 委員 石丸哲史  
委員 大庭多美枝  
委員 野上順子  
教育長 猿樂隆司

4 欠席委員 委員 脇田哲郎

5 その他の出席者 教育部（部長 中村博二、主幹指導主事 佐々木真理子、  
主幹指導主事 笠井康行、理事兼教育政策課長 飯野英明）  
子ども子育て部 部長 早川ちさと  
教育政策課指導主事（末崎浩嗣、石川聡）  
図書課（課長 中野道子、図書館係長 西谷尚子 図書司書 深山紗希）  
世界遺産課 課長 白木英敏  
学校管理課（課長 吉永さつき、主幹兼整備係長 堅山頼史）  
地域教育連携室（室長 南宏和、参事 堤久美）  
学校整備プロジェクト室 室長 仁木完治  
教育政策課（主幹兼教育総務係長 安部美代子、教育総務係長 山中茂樹、  
主任主事 荒木せりの、主任主事 小田菜奈美）  
※傍聴 なし

6 （1／15定例）議事録の承認 《承認》

### 7 議案

#### ① 議案第19号宗像市郷土文化学習交流館協議会委員の委嘱について《承認》

【猿樂教育長】議案について審議を行います。世界遺産課から2件あります。まずは、議案第19号宗像市郷土文化学習交流館協議会委員の委嘱について、説明をお願いします。

【世界遺産課】宗像市郷土文化学習交流館協議会委員の委嘱につきまして、宗像市教育委員会事務委任規則第2条第7号の規定によりまして、教育委員会に付議するものであります。提案理由としましては、宗像市郷土文化学習交流館条例第7条の規定に基づきまして、委員の交代に伴う後任の委員の委嘱をするものです。資料のほうは、19ページに名簿がございます。現在の委任の任期は令和6年3月28日から令和8年3月27日までですが、今回委嘱する城山中学校の新居田先生の任期は、承認の翌日から令和8年3月27日までとなります。以上でございます。

【猿樂教育長】では、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

【各 委 員】（意見等なし）

【猿樂教育長】では議案第 19 号について、承認していただける方は挙手をお願いします。

【各 委 員】（全員挙手）

【猿樂教育長】はい、ありがとうございました。全員賛成により、議案第 19 号については承認されました。

## ② 議案第 20 号宗像市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について《承認》

【猿樂教育長】続きまして議案第 20 号、宗像市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について、世界遺産課からお願いします。

【世界遺産課】資料 3、宗像市文化財保存活用地域計画協議会委員の委嘱について、宗像市教育委員会事務委任規則第 2 条第 7 号の規定により、教育委員会に付議するものです。この保存活用地域計画は令和 3 年に策定した文化財のマスタープランといった位置づけの計画です。これにご意見をもらうための協議会です。提案理由としては、宗像市文化財保存活用地域計画協議会規則第 2 条の規定に基づきまして、委員を委嘱するものです。名簿につきましては、23 ページにあります。学識経験者、文化財保存活用団体、そして市民代表にそれぞれ新任の方がいらっしゃいます。任期は令和 7 年 3 月 1 日から令和 9 年 2 月 28 日までです。以上でございます。

【猿樂教育長】では、ご質問、ご意見ありますか。

【各 委 員】（意見等なし）

【猿樂教育長】では、議案第 20 号について、承認頂ける方は挙手をお願いいたします。

【各 委 員】（全員挙手）

【猿樂教育長】ありがとうございます。全員賛成でございますので、議案第 20 号については承認されました。

## ③ 議案第 21 号宗像市教育委員会事業報告書について《承認》

【猿樂教育長】では、続きまして、議案第 21 号令和 6 年度（令和 5 年度事業）宗像市教育委員会事業報告書についてです。教育政策課から説明をお願いします。

【教育政策課】教育政策課から議案第 21 号についてご説明いたします。資料 4「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づきまして、毎年行っている事業の点検及び評価について取りまとめを行いました。

資料の 27 ページをご覧ください。先ほど申し上げましたとおり、法律 26 条により毎年評価するようになっておりますので、今回は、令和 5 年度事業について点検及び評価を報告するものです。続きまして、28 ページをご覧ください。学識経験を有する者の知見を活用することとなっておりますので、本市におきましては福岡教育大学の川島教授にお願いしております。事前に資料をご提示しておりますのでお目通しいただいたと思いますが、資料 60 ページ、総括ということでご記載をいただいております。学識経験者の方にご意見を賜ったところ、令和 5 年度はコロナ禍を経て通常の教育活動が行われるようになったということで、50 の事務事業についてはおおむね適切に実施されていると評価いただきました。とりわけ「Ⅲ教育活動の充実」につきましては、高い評価です。また、全体をとおして、就学前から高齢者に至るまで生涯にわたって教育行政サービスが行き届くよう、様々な改善充実が堅実に進められています。しかしながら、今後さらに

宗像市らしい教育行政がさらに深化充実するためには、世界遺産の有効活用や市民の心の豊かさの醸成、健康・体力づくりなどを各課の枠を超えてしっかりとやっていく必要があるということでご意見いただいております。以上、令和5年度事業を簡単ではございますが報告させていただきました。よろしくお願いします。

【猿樂教育長】では、ご質問、ご意見ございませんか。はい、石丸委員。

【石丸委員】お尋ねいたします。この点検評価は5年度事業に対するものですよね。その点検評価をほぼ1年かけて行ったということになるのですか。

【教育政策課】はい、それにつきましては、本来であれば速やかにやるべきものと思いますが、決算の締めを行い、事業の振り返りを8月から9月にかけて行っておりまして、そこから報告書のとりまとめを行いながら、学識経験者のご意見を賜るという作業を進めていたところ、今回のような時期になりました。これにつきましては、ご指摘のとおりでございますので、今後はスピード感を持ってやらなければならないと思っています。以上です。

【石丸委員】事業評価にあるように、効果的な教育行政の推進に資するという目的でやっているの、5年度の事業を6年度に速やかに点検を行い、7年度に活かされなければならない。これを踏まえて7年度の事業に反映しているという言い方はできますか。

【教育政策課】報告書の作成から教育委員会にお諮りするというステップにつきましては、2月ということで大変遅い時期になっておりますが、決算を経て事業の振り返りを行いそれを取りまとめる過程において、実際の作業としては、11月ごろから次年度の予算編成を行い、今まさに令和7年度の施政方針、当初予算方針を取りまとめられ議会に議案として提出するということになりますので、その過程においては、この内容を踏まえて7年度に活かしております。ただ、対外的な時系列を見るとずれが生じておりますので、この報告も前倒しにできればと思っています。

【石丸委員】すなわち、報告書が出たのが2月であって、点検評価は8月から開始されているわけで、決して今、点検評価を行っているわけではないということですね。

【教育政策課】そうですね。

【石丸委員】はい、わかりました。ありがとうございます。

【猿樂教育長】次回以降はもう少しスピード感をもってやるということによろしいでしょうか。

【石丸委員】そうですね、福岡県教育委員会などは早いと思います。

【猿樂教育長】そのほかございませんか。では、議案第21号について承認いただける方は、挙手をお願いします。

【各委員】(全員挙手)

【猿樂教育長】ありがとうございました。全員賛成でございますので、議案第21号について承認されました。

## 8 報告

### <図書課>

- 1 図書館を使った調べる学習コンクール「全国コンクール」結果報告
- 2 令和6年度 図書課主催養成講座活動報告

### <学校管理課>

- 1 体育館空調工事の進捗と利用について

<地域教育連携室>

- 1 むなかた子ども大学メインキャンパスについて
- 2 むなかた子ども大学特設講座「警察官コース」について
- 3 むなかた子ども大学特設講座「English Speaker コース（第3回）」について

<教育政策課>

- 1 第4期宗像市教育大綱について
- 2 宗像市学校教育基本計画後期計画の取組と成果について
- 3 学校の日について
- 4 行政報告について
- 5 後援報告について

9 イベント周知

<世界遺産課>

- 1 海の道むなかた館春まつり

<地域教育連携室>

- 1 むなかた子ども大学特設講座「航空自衛隊コース」について
- 2 むなかた子ども大学特設講座「ゼネラルコントラクター（総合建設業）コース」について

【猿 楽 教 育 長】次回は、令和7年3月21日（金）午前10時から定例教育委員会を開催予定です。会議室は「宗像市役所 北館1階 103会議室」です。よろしくお願いします。

令和 7 年 3 月 21 日

石丸 哲史

猿 楽 隆 司